

新しい 学びのかたち

キーワード解説

今号のキーワード

小学校の 教科担任制

監修 教育創造研究センター所長
高階玲治

●小学校高学年への教科担任制の導入で 期待される効果と課題

期待される効果

- 授業の質の向上を図り、学習内容に対する児童一人ひとりの理解度・定着度の向上と、学びの高度化を図る
- 教員の持ちコマ数を減らし、余裕を持って授業準備ができるようにすることで、教育活動の充実や教員の負担軽減に資する
- 系統的な指導による中学校への円滑な接続を図る。いわゆる「中1ギャップ」を解消する

課題

- 加配を始めとする、教員の適切な配置——小規模校における、教員数の絶対的な不足の解消や運用上の工夫
- 学校・学年マネジメント上の工夫——個々の子どもへの対応が手薄にならないための工夫、カリキュラム・マネジメント（教科横断的な視点や、義務教育9年間を見通した視点など）の実施
- 教員養成・免許・採用・研修のあり方の整備や工夫——小・中学校双方の教員免許を取得しやすい環境の整備（教職課程の特例措置など）、中学校教諭が小学校教諭の免許状を取得しやすくする仕組みづくりなど

※中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』などを基に編集部で作成。

公立小学校の授業の一部を、学級担任以外の教員が受け持つ「教科担任制」が、2022（令和4）年度から本格的に導入される見通しです。2021年1月に取りまとめられた中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』に明記されたもので、教育委員会や各学校では、今年度中に、具体的な内容や方法について検討する必要があります。

公立小学校における教科担任制の歴史を振り返ると、昭和40年代に文部省（当時）が教科担任制の研究校を指定した記録があるほか、群馬県や兵庫県など、既に10年以上実施している地域があります。また、2018年度の文部科学省の調査^{*1}によれば、学年と教科ごとに見て、最も導入率が高いのは、6年生の音楽（55.6%）で、5年生の音楽（54.0%）、4年生の音楽と6年生の理科（ともに47.8%）が続きます。

今回、中央教育審議会で想定したのは、5・6年生の外国語、理科、算数です。専門性を持った教員が、より分かりやすく、質の高い授業を実施することで、子どもの学習内容の理解度を高め、学力向上につなげるのが最大の目的です。その点については、新学習指導要領のよりどころとなる2016年度の中央教育審議会の答申^{*2}にも、「専科指導の充実は、子供たちの個性に応じた得意分野を伸ばしていくためにも重要である」と明記されており、今回はそれを具現化する形となります。

外国語、理科、算数が想定されている背景の1つには、指導教科等の増加によって教職課程の複雑化・困難度が増し、教員が極めて多忙になっていることが挙げられます。高学年においては、すべての教科で高い専門性や系統性を保持しながら、綿密な準備をした上で指導することが難しく、特に上記の3教科はその傾向が強いと考えられています。教員にとっては、受け持つ授業数が減れば、余裕を持って教材研究等を行うことができ、さらに力量アップにつながるというメリットが生じます。

指導形態はいくつか想定されます。主なものは、①全教科を専科の教員が指導する中学校のような形態（高学年のみ）、②特定の教科を専科として指導する形態、③学級担任同士で授業を入れ換える、いわゆる授業交換の形態、④特定の教科について学級担任を含む複数の教員で分担して指導する形態、などです。

それらは、単一の小学校内で行われることを前提とした指導形態ですが、複数の小学校間や、小中一貫教育の一環としてなど、複数の学校が連携して教科担任制を実現している例もあります。今後は、ICTを活用し、地域を超えて遠隔・オンライン授業を行う形態など、教科担任制の適用範囲が広がっていくでしょう。また、兵庫県のように、加配教員を加えた少人数授業と教科担任制を組み合わせ、よりきめ細かな指導を目指すことも考えられます。

小学校高学年への教科担任制の導入は、左の囲みで示すように多くの効果が期待されますが、一方では課題もあります。2022年度の本格導入が迫る中、より具体的な制度設計や、効果を上げている先行事例の共有といった動きが必要になるでしょう。

*1 「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」。 *2 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」。